

公民館職員 募集要項

- 1 募集人数 1名
- 2 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
※当該職場の継続状況や、勤務成績により再度任用する場合あり
- 3 主な職務内容
 - (1) 学級講座等の企画、実施
 - (2) サークル等への援助
 - (3) 公民館庶務事務
 - (4) その他、公民館長が指示する業務
- 4 勤務条件
 - (1) 勤務時間 週4日程度 月16日
火～日曜日 午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)
ただし、原則毎週土曜日又は日曜日のどちらかを含む
また、祝日も出勤対象日(月曜日含む)
 - (2) 報酬 月額 187,240円(予定)
 - (3) 期末勤勉手当 一定の条件を満たす場合は支給対象となります。
 - (4) 社会保険等 社会保険(市町村共済短期給付・厚生年金) 加入
雇用保険 加入
所得税 源泉徴収
 - (5) 休暇 年次有給休暇 10日(初年度)
特別休暇(忌引・夏季等)
 - (6) 勤務場所 さくら会館(牛浜163番地)、公民館松林分館(武蔵野台1-15-1)、公民館白梅分館(熊川559-1)のいずれか
- 5 資格要件
次のいずれかの要件を満たす方
 - (1) 社会教育主事の資格(令和8年3月31日までに取得見込みを含む)を有する方
 - (2) 講座等の企画・実施の経験のある方
 - (3) 公民館に関する知識と熱意を有する方※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方及び子ども性暴力防止法(令和8年12月施行)に定めのある児童対象性暴力等の性犯罪履歴がある方は受験できません。
- 6 試験の方法 面接 ※日時は受験者と協議の上決定します。

7 採用担当課
所 属 課

総務部 職員課 職員係 TEL042-551-1589
教育部 公民館